

# 暴風雪等に伴う農林水産業用施設及び農作物等の管理対策

平成30年12月26日

新潟県農林水産部

平成30年12月26日10時35分に新潟地方気象台が発表した「北陸地方週間天気予報」によると、県内では、27日から29日にかけて冬型の気圧配置が強まるため、荒れた天気となる予報です。

については、農林水産業用施設及び農作物等の管理に十分注意するとともに、荒天時は、屋内に待機し転倒等の事故防止に十分留意してください。

なお、年末年始の間も気象情報に留意し、以下を参考に栽培管理等にあたってください。

## 1 除雪作業時の事故防止

- (1) 作業は必ず複数の人員で行い、場所・時間等も周囲に連絡しておく。また、作業中は、施設等からの落雪に十分注意するとともに、危険な施設等には安易に近づかない。
- (2) 作業の前後には、除雪機の点検・整備を行い、事故防止に努める。また、除雪作業時にロータリーが停止した場合は、必ずエンジンを止めてから点検・修理する。

## 2 農林業用施設の被害対策

- (1) 農林業施設については、屋根の積雪やその周囲の点検を十分に行い、倒壊等が生じないように除雪に努める。
- (2) かん水施設等が凍結しないよう、断熱材で覆うなど凍結防止対策を施す。
- (3) 被害が発生した場合は、十分な安全を確保した上で、速やかに修繕する。  
※ なだれ等による施設被害の恐れがある場合や、被害が発生した場合には、速やかに市町村または県機関に連絡してください。

## 3 園芸全般

### 【事前対策】

- (1) ハウスのビニールは、破損部分の補修やマイカ線でたるみを直すなど、点検や補強を行う。
- (2) ハウス等の施設とその周囲の点検を行うとともに、施設周囲の除雪に努める。
- (3) 必要により、施設内に支柱を設ける等の補強を行う。
- (4) 加温設備のあるハウスでは、可能な範囲で設定温度を高め、内部カーテンを開放するなどにより、屋根部分の融雪及び落雪を促進する。また、排気管（煙突）等の保守に努め、ハウス内部への燃焼ガス漏れに注意する。
- (5) 無加温ハウスの場合は、雪の堆積量が多くならないようこまめに見回り、除雪に努める。

#### 【事後対策】

- (1) 施設、支柱・支線、誘引結束等を再点検し、破損箇所は速やかに補修する。特に、作物を栽培中のハウスで、被覆資材の被害を受けたところは、補修までの間の低温障害を防止するため、トンネル等で作物を被覆し、保温に努める。
- (2) 加温が必要なハウスで停電した場合は、ハウス内の温度低下を防ぐため、石油ストーブ等で保温する。その際、火災や一酸化炭素中毒に注意する。  
停電回復後は、各種設備が確実に作動しているか確認する。
- (3) ハウスの破損等により、葉ズレ、枝ズレ、蕾のスレ等で障害が発生した場合は、収穫物の選果・選別に注意する。また、倒伏した作物で回復が見込まれるものは、速やかに立て起こす。

### 4 果 樹

#### 【事前対策】

冠雪や暴風による倒木や枝折れを防ぐため、整枝せん定を早めに行い、補強用の支柱を入れ、枝をロープなどでしっかり結束・固定しておく。

#### 【事後対策】

- (1) 枝が折損した場合は、切り直して保護剤を塗布する。
- (2) 主枝分岐部等の太枝が裂開した場合は、被害程度に応じて切除するかボルト等で接合し、保護剤を塗布する。

### 5 花 き

#### 【事後対策】

- (1) 施設の被災や停電があった場合は、速やかに暖房機の点検及び、電照・補光関連装置（電球、タイマー等）の作動確認を行う。
- (2) 被災して障害程度の激しい株は、病害発生源となりやすいので、早めに処分する。

### 6 畜 産

#### 【事前対策】

- (1) ハウス等の簡易畜舎は、周囲の除雪に努め、支柱を設ける等の補強を行う。
- (2) すき間風を防ぐため畜舎の点検を行い、子畜等の保温と適切な換気に努める。
- (3) 停電に備え、自家発電機の準備・始動点検を行う。
- (4) 飲料水の凍結防止対策を行う。

#### 【事後対策】

停電があった場合は、速やかに関連機器の作動点検を行う。

### 7 漁業全般

#### 【事前対策】

- (1) 出港前に確実に気象情報等を確認し、荒天が予想される時は出港を中止する。
- (2) 早めの情報入手を心掛け、以後の航海計画・出港予定を見直す。
- (3) 波や風の急変に注意するとともに、早めの帰港を心掛ける。

- (4) 漁具や飼育池等の管理に十分注意し、厳重に警戒する。
- (5) 大雪が予想される場合は、事前に早めの船体の陸揚げや船外機等の重量物の取り外しのほか、シートで覆う、船尾を2点係留するといった対策を行う。

**【事後対策】**

- (1) 係留している漁船、漁具や飼育池等を確認する際は、安全を十分確保してから実施する。
- (2) 漁船の転覆を防止するため、こまめな除雪を行う。除雪の際は、船のバランスが崩れて転覆しないよう、全体を均一に除雪し、バランスを保ちながら実施する。なお、船上は大変滑りやすいため、転落等に注意する。
- (3) 降雨により堆積した雪の荷重が増し、養殖施設等の倒壊等が懸念されるため、必要に応じて除雪を行う。なお、除雪の際は安全に十分配慮する。